

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月1日

ミニマル／コンセプチュアル展実行委員会  
委員長 愛知県美術館長 拝戸雅彦

## 1 業務内容

### (1) 調達案件の名称及び数量

ミニマル／コンセプチュアル展に係る広報印刷物等制作委託業務 一式

### (2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等とします。

### (3) 履行期間

契約締結日から令和4年1月31日（月）まで

### (4) 入札方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

よって、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書に併せて金額内訳書（任意様式）を添付してください。

## 2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結。以下「合意書」という。）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。

(3) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等（以下「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和2年4月～令和4年3月）のうち、下記に登録されている者であること。

大分類「01. 製造・販売」、中分類「05. 一般印刷」、小分類「01. 一般印刷」

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 平成28年4月以降に愛知県美術館が主催または共催する展覧会の実行委員会との契約において、本業務と同種の業務を履行した実績を有する者で、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。

### 3 入札説明書の交付方法等

#### (1) 入札説明書の交付方法

令和3年10月1日(金)から令和3年10月5日(火)までの間に愛知県美術館ウェブサイト  
にアクセスし、必要書類をダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www-art.aac.pref.aichi.jp/>

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和3年10月7日(木) 午後3時  
愛知芸術文化センター10階 収集審査室

#### (3) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

ミニマル／コンセプトチュアル展実行委員会事務局  
名古屋市東区東桜一丁目13番2号(郵便番号461-8525)  
電話052-971-5511(内線322)

### 4 その他

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知県財務規則(昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。)第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を入札説明書で定める期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。この場合において、入札保証金の納付を免除された理由が入札保証保険契約を締結したことによるものであるときは、当該入札保証保険に係る保険証書を提出しなければなりません。

また、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の入札者に対しては入札執行後に還付することとし、入札保証金納付日からその還付日までの期間に対する利息の支払いを請求することはできません。

#### (3) 入札の無効

財務規則第152条の規定に該当する入札は、無効とします。

#### (4) 契約書作成の要否

要

#### (5) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加しようとする者は、その資格を有することを証明する書類等を入札説明書で定める期日までに、3(3)の場所に提出しなければなりません。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

#### イ 質問受付期間

令和3年10月4日(月) 午前9時から正午まで

#### (6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。